



# 沖縄の声を国会へ! イハ洋一候補の再選勝利へ

沖縄戦の激戦地・嘉数（かかず）で家族6名を亡くした母のもとで育った環境から、平和を希求する強い気持ちで、辺野古新基地建設反対、不条理を強いる日米地位協定の改定・基地問題など政治活動に取り組んできたイハ洋一さん。またご自身も幼少期に、親の介護をした経験から介護や福祉に、子どもの貧困、母子・父子のひとり親所帯への支援などに誠実着実に取り組んできたイハ洋一さん。「イハ洋一さんを、再び国会へ送りたい！」：そんな思いで、ここに伊波さんの「ご挨拶」と、有志による「支援の呼びかけ」を紹介する。（コモンズ編集部）

参議院議員イハ洋一の6年間の国会活動

★質問回数は170回以上：参議院ではトップクラス!  
★辺野古新基地建設反対、日米地位協定改定、雇用のため、人材育成、こともの貧困解消に取り組んできた。

ご挨拶 参議院議員 伊波洋一

ハイサイー皆さまこんばんは。日頃より、参議院議員としての活動にご支援を賜り感謝申上げます。

2016年より国会の内外で沖縄振興、北部・離島振興、経済発展に向けた環

境整備、そして県民の生活課題と隣り合わせにある基础设施に取り組んできました。

復帰50年、ウチナーの発展のために、県民の代弁者として過重な基地負担にN

ハイサイー皆さまこんばんは。日頃より、参議院議員としての活動にご支援を賜り感謝申上げます。

2016年より国会の内外で沖縄振興、北部・離島振興、経済発展に向けた環

境整備、そして県民の生活課題と隣り合わせにある基礎施設に取り組んできました。

復帰50年、ウチナーの発展のために、県民の代弁者として過重な基地負担にN

ハイサイー皆さまこんばんは。日頃より、参議院議員としての活動にご支援を賜り感謝申上げます。

2016年より国会の内外で沖縄振興、北部・離島振興、経済発展に向けた環

境整備、そして県民の生活課題と隣り合わせにある基礎施設に取り組んできました。

復帰50年、ウチナーの発展のために、県民の代弁者として過重な基地負担にN

ハイサイー皆さまこんばんは。日頃より、参議院議員としての活動にご支援を賜り感謝申上げます。

2016年より国会の内外で沖縄振興、北部・離島振興、経済発展に向けた環

境整備、そして県民の生活課題と隣り合わせにある基礎施設に取り組んできました。



## オール イハ洋一さんを再び国会に

—あなたの応援と支援をお願いします— (要旨)

7月参議院選挙にて伊波洋一さんが出馬する決意をされました。

伊波洋一がこの間、辺野古新基地建設を訴えないオール沖縄の先頭に立って奮闘し、国政の場ではあります。

沖縄の民意代表として「基礎的な平和な沖縄をめざす」、誰の心を呼びかけ、伊波洋一候補も強く「台湾有事で争ひ国へ送り出すため皆様の支持を參議院選挙で發揮する」

2016年6月5日

署名

■連絡先／東京都中野区新井2-7-12-25号  
協同センター・東京内  
■支援カンパの送り先／郵便振替口座番号  
01740-5-122219  
加入者名：イハ洋一後援会（同封した支援チラシの振り込み表を使用ください）

## 5月29日。第13期 沖縄意見広告運動報告集会

### ■ウクライナ侵攻利用の軍拡許すな

元国立市長で意見広告全國会話人の一人でもある上原公子さんの司会で、初めて代表会話人の武建一さんが、大阪から来られないと、めじテオメッセージによる開会あいさつをおこなつた。

武さんは5年前の「本土復帰」は核隠し・沖縄への基地の集中という日米密約のもとに行われた事が明らかであり、沖縄県民と国民を愚弄するものであったと糾弾した。

次に、静岡から「伊達判決を生かす会」の土屋源太郎さんが登壇した。

沖縄は復帰50年の今も経済・生活・教育のあらゆる

### ■沖縄への「構造的差別」の歴史

元国立市長で意見広告全員会話人の一人でもある上原公子さんの司会で、初めて代表会話人の武建一さんが、大阪から来られないと、めじテオメッセージによる開会あいさつをおこなつた。

武さんは5年前の「本土復帰」は核隠し・沖縄への基地の集中という日米密約のもとに行われた事が明らかであり、沖縄県民と国民を愚弄するものであったと糾弾した。

次に、静岡から「伊達判決を生かす会」の土屋源太郎さんが登壇した。

沖縄は復帰50年の今も経

### ■沖縄への「構造的差別」の歴史

元国立市長で意見広告全員会話人の一人でもある上原公子さんの司会で、初めて代表会話人の武建一さんが、大阪から来られないと、めじテオメッセージによる開会あいさつをおこなつた。

武さんは5年前の「本土復帰」は核隠し・沖縄への基地の集中という日米密約のもとに行われた事が明らかであり、沖縄県民と国民を愚弄するものであったと糾弾した。

次に、静岡から「伊達判

決を生かす会」の土屋源太郎さんが登壇した。

### ■東アジア史から何を学ぶべきか

休憩を挟んで、法政大学前総長で名誉教授の田中優子さんが「沖縄を平和外交の拠点」と題して講演を行なった。

田中さんは意見広告運動をたたえ、自分も協力して行きたいたと語った。

田中さんは秀吉による

（詳細は次号）

# 沖縄の「日本復帰」50年 沖縄を再び戦場にするな

●エーシー・バトル構造の対象！  
オフショア・コントロール戦略  
●オーシャン・コントロール戦略は中国の領域に対する侵攻攻撃は実施しない。  
●オーシャン・コントロール戦略は中国の領域への応酬へエガーレーする可能性を低下させし、戦争の結果を容易にするための配慮であります。  
●オフショア・コントロールは中国を陥落させたり、共産党を伝播させることを想いとはしておらず、戦争開始前の爆破事件・回復すること、すなわち「旧山河復す」にあります。  
●中国が「敵に教訓を与えた」と宣言して戦争を終わらせる想いをしているのであります。

●オーシャン・コントロールは、中国のインフラを破壊しないことにより、紛争後の世界貿易の回復は促進される。経済的な現実として、グローバルな繁栄は、中国の繁栄に多く依存するということである。  
そして最後にオーシャン・コントロールは、

「戦争をするとは人間の心を捨てることだ」と述べ、基地の日本には戦争がある。沖縄の現状は我々自身の戦争加担である。これからも沖縄に心を寄せていきたいと語り、閉会とした。（M）

沖縄・南西諸島・日本本丸戦場

沖縄の民衆代表として「基礎的な平和な沖縄をめざす」、誰の心を呼びかけ、伊波洋一候補も強く「台湾有事で争ひ国へ送り出すため皆様の支持を參議院選挙で發揮する」

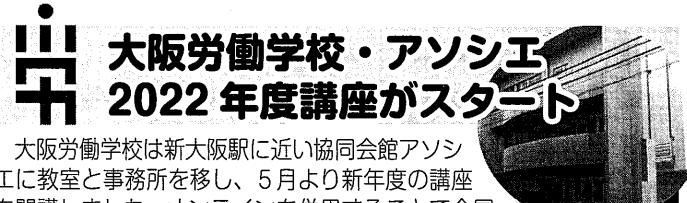
2016年6月5日

署名

■連絡先／東京都中野区新井2-7-12-25号  
協同センター・東京内  
■支援カンパの送り先／郵便振替口座番号  
01740-5-122219  
加入者名：イハ洋一後援会（同封した支援チラシの振り込み表を使用ください）

法政大学名誉教授 田中優子





## 大阪労働学校・アソシエ 2022年度講座がスタート

大阪労働学校は新大阪駅に近い協同会館アソシエに教室と事務所を移し、5月より新年度の講座を開講しました。オンラインを併用することで全国から参加があり、幸先の良いスタートとなりました。

「社会運動と社会教育」講座は、労働学校や市民教育の歴史に詳しい奥村旅人講師に担当していただき、社会運動は社会教育と不可分な関係にあること、そして社会運動の現場こそが教育の現場であることを学ぶことができました。

「ものの見方・考え方」講座は二人の講師が担当しています。

斎藤日出治講師は、「近代市民社会の政治と社会闘争の課題」というテーマで、関西生コンの弾圧に現れた現代資本主義の根源的な危機を問いつつ、この危機に対応する社会闘争の意義と課題を論じています。

田畠稔講師は、マルクス思想の21世紀的課題が、ひとが生活することの総過程の展開にあると提言し、そこへ向けた哲学的な分析・思考を論じています。今後、話題の斎藤幸平氏の議論も扱う予定です。

協同組合論は開学以来続いている講座で、津田直則講師が引き続き担当されています。

津田講師は、研究の集大成となる新著『資本主義を超える経済体制と文明一改革から変革へ』(晃洋書房)を刊行予定です。

講座ではこの著作を紹介し、社会的連帯経済を実現するための価値観、倫理、システム、その概観を講義してくれました。

他にも、学長が主催する『資本論』読書会等も定期的に開催しています。

ホームページには各講座の資料をアップし、SNSでも講座の告知を流していますのでご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしております。(大阪労働学校 事務局より)

### 6・7月の講座案内

#### ▶ものの見方・考え方

「21世紀とマルクス」 6/22㊁ 7/27㊁  
午前10時から 教室開催(オンライン参加可)

#### ▶社会運動と社会教育

7/11㊁ 午前11時から教室開催(オンライン参加可)

#### ▶松尾匡講師 経済学

「マルクス、ドイツ・イデオロギーを読む」  
7/23㊁午前10時から(オンラインのみ)

#### ▶協同組合論

7月中の日曜予定(オンラインのみ)

#### ▶ものの見方・考え方

「コミュニズムの原像を考える」  
7/13㊁ 午前10時教室開催(オンライン参加可)

北海道内の住民1201人が北海道電力泊原発(泊村運転停止中)は安全性に問題があるとして、運転差し止めと廃炉を求めた廃炉訴訟が5月31日札幌地裁であった。谷口哲也裁判長は本件で「津波に対する安全性の基準を満たしていない」として泊原第1号機から3号機の運転差し止めを命じた。原告弁護団によると、津波対策が不十分であることを理由にした運転差し止め命令は初めてのことでの原発再開に狂奔する自公政権に痛烈な警鐘の判断となつた。

この判断のなかで原発が原子力規制委員会の策定した安全性の基準を満たすかどうかは知見や資料を持つ電力会社が立証する必要があるとの真っ当すぎる指摘があった。

原発を維持したいとする会社が立証責任を怠る場合には、原発が安全性を保証する必要があるとの真っ当すぎる指摘があった。

原発を維持したいとする会